

横浜市政記者 各位
横浜ラジオ・テレビ記者 各位
横浜海事記者 各位
横浜経済記者 各位

記者発表資料
平成22年3月26日
港湾局資産活用課長
井関 敏也 TEL671-2717
都市整備局みなとみらい21推進課長
奥田 正則 TEL671-3501

みなとみらい21新港地区11-2街区の 開発事業者募集の選考結果について

11-2街区の開発事業者募集について、『(仮称)横浜記念館計画グループ』を事業予定者と決定しました。

1 事業予定者

企業グループ (仮称) 横浜記念館計画
代表企業 日清食品ホールディングス株式会社
構成企業 財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団

【 問い合わせ先：日清食品ホールディングス(株)
広報部 TEL 03 - 3205 - 5252 】

2 計画概要

(1) 施設名称 (仮称) インスタントラーメン発明記念館

(2) 施設コンセプト

世界初のインスタントラーメンの発明から始まった新しい食文化の歴史を通じ、未来を担う子どもたちに、発明・発見の大切さを伝えるとともに、全世界で年間936億食が消費されるまでに発展した食文化の情報を世界に向けて発信する。

(3) 施設用途

- ・ インスタントラーメンの歴史等の展示関連施設
- ・ チキンラーメン手作り体験工房などの参加体験型アトラクション施設
- ・ ミュージアムショップほか

(4) 施設計画

- ・ 敷地面積 約4,000㎡
- ・ 延床面積 約10,000㎡
- ・ 建物規模 地上5階 地下1階 高さ約26m

(5) 事業スキーム

日清食品ホールディングス株式会社が土地を保有し、財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団へ土地を賃貸し、同財団が施設建設のうえ、運営業務を受託します。

(6) 事業スケジュール

平成22年12月 着工
平成23年11月 竣工、オープン

裏面あり

3 選考理由

- ・ 事業主体となる企業は、当該事業を実施するのに十分な資力、信用、経営状況及び事業実績を有していると認められる。
- ・ (仮称) インスタントラーメン発明記念館を整備し、そこを拠点として食文化を振興していくことは、みなとみらい21地区にとって十分な魅力や斬新さを有するとともに、賑わいや地域経済等への貢献も期待できる。また、事業・運営計画は実現性が高く、当該事業が安定的に実施されるものと認められる。

4 その他

11-2街区の残画地(約8,500㎡)については、当該計画の画地を確定した後に提案募集を行います。

■街区の概要(公募内容:平成21年10月)

街区	新港地区11-2街区(中区新港二丁目11番4)
敷地面積	12,522.84㎡
敷地分割	可(4,000㎡以上)
用途地域等	商業地域、準防火地域、臨港地区(分区指定なし)
建ぺい率/容積率	80%/400%
高度地区	第7種高度地区
地区計画等	みなとみらい21新港地区地区計画 みなとみらい21新港地区街並み景観ガイドライン
処分方法	売却
土地価格※	579,300円/㎡
土地利用条件	業務、商業、文化(住宅は除く)

※ 上記土地価格は、敷地全体の開発提案の場合に適用するもので、敷地分割した提案の場合は、上記土地価格を基に分割後の区画の位置、面積、形状に応じた価格とします。

■イメージパース

○アトラクション概要



インスタントラーメン展示



チキンラーメン・手作り体験工房



マイカップヌードル・ファクトリー

※イメージであり、変更する場合があります。

